

水難救助訓練を実施しました

令和5年7月3日（月）～6日（木）の期間中、埼玉県立鴻巣高等学校のプールを4日間借用し、水難救助訓練を実施しました。

この訓練は、河川等における水難事故に備え、鴻巣、桶川及び北本消防署の救助隊員が参加し、水難救助に必要な基礎技術（基本泳法、溺者救出等）の向上及び習得を目的として実施しました。訓練は鴻巣警察署員も参加し、着衣泳法や救命浮環、ペットボトルを使用した救出方法を実施しました。

鴻巣高等学校の校長先生をはじめ、先生方には施設を提供していただき、感謝申し上げます。

本格的な夏の暑さの季節となり、水に接する機会が多くなります。河川、プールなどでの水の事故に注意してください。

